

ふじのくに女性活躍応援会議 設置要綱

1 目的

職業生活において、女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会の実現を支援するため、官民一体のネットワーク型組織「ふじのくに女性活躍応援会議」（以下「応援会議」という）を設置する。

応援会議は、次の目的のために活動する。

- 女性が活躍し働き続けられる環境づくり
- 女性のキャリア形成に対する意識の醸成
- 企業の男性経営者や管理者層への意識改革の促進
- 女性活躍の必要性や経営効果、参加企業・団体の取組事例等の県内外への情報発信

2 活動内容

応援会議は、上記目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- 女性の活躍に関する情報を収集し、情報を提供すること
- 参加者が行う女性活躍の取組に対する連携・協力の促進を図ること
- 女性活躍に関連する事業を実施すること
- その他女性の活躍推進のために必要なこと

3 構成

応援会議は、上記の目的に賛同し、女性活躍推進の取組を行っている県内の事業所・団体等で構成する。

4 登録方法

応援会議の目的に賛同する事業所・団体等は、別に定めるふじのくに女性活躍応援会議参加申込書を事務局に提出するものとする。

5 事務局

応援会議の事務局は、静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課に置く。

6 事業の共催・後援

- (1) 応援会議は、応援会議参加者が企画し実施する女性活躍関連事業について、共催または後援することができる。
- (2) 共催・後援について必要な事項は別に定める。

7 その他

その他必要な事項については、事務局で協議の上決定する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 3 月 7 日から施行する。